

上流域（県管理区間）の取り扱いと現地視察について

1．円山川流域委員会での上流域（県管理区間）の取り扱い

円山川流域委員会は、「円山川河川整備計画の案（直轄管理区間）」の策定にあたり、

河川整備計画の原案について意見をのべる

関係住民意見の聴取方法と反映のあり方について意見をのべる

ことを目的に設立されました。

審議対象範囲は国土交通省が直接管理している直轄管理区間とされています。しかしながら、審議については、流域全体での議論が重要であり、兵庫県管理区間と密接に関係している区間についても整合性を図ることとしています。

現在、委員会では、設立趣旨のひとつである河川整備計画の原案について意見を述べるために、現地視察や河川管理者からの現状説明等により、円山川の現状を理解・認識し、各委員の情報の共有化を進める作業をしています。

この作業と並行して、円山川流域委員会の進め方を議論しており、その中で上流域（県管理区間）の取り扱いについても多くの意見が出されています。これまでの経緯及び主な意見を資料 3-1 に示します。

この述べられてきた意見を委員長、庶務で検討・集約した結果、上流域（県管理区間）の取り扱いに関して、以下のようにまとめられます。

円山川流域委員会での上流域（県管理区間）の取り扱い

- ・管理上の別け隔てなく円山川とその流域を考え、流域の全体像を理解した上で、本委員会の対象範囲である直轄管理区間の整備計画を考えていく。
- ・第 7 回委員会で現地視察を実施し、今後必要があれば、管理者である兵庫県に円山川の現状等について、説明を求めていく。

この円山川流域委員会での上流域（県管理区間）の取り扱いについて、ご確認願います。

2. 上流域（県管理区間）の現地視察について

第 5 回委員会にて、委員長から今後の進め方（資料 3-2）が示され、議論が行われた結果、第 7 回委員会に関して以下の結論を得ました。

- ・ 第 7 回委員会は、県管理区間の現地視察を行うこととし、12 月初旬頃を予定とする。

この結果に基づき、第 6 回委員会開催前ではありましたが、各委員に日程調整をさせていただいた結果、第 7 回委員会の開催日を決定いたしました。

第 7 回委員会：上流域（県管理区間）の現地視察
日 時：平成 15 年 12 月 18 日（木） 10：00～16：00

3. 上流域（県管理区間）の現地視察ルート（案）の作成

上流域（県管理区間）の現地視察ルート確定までの流れ図を資料 3-3 に示します。

第 5 回委員会の前に、アンケートにて、上流域（県管理区間）の現地視察地点について、委員の意見を聞いております。この委員からの推薦地点の集計結果を資料 3-4 に示します。また、その集計結果の内容について、委員長・庶務で集約しました。これを資料 3-5 に示します。

まず、資料 3-5 を基に、「上流域（県管理区間）の現地視察ルートマップ」^{注）}を作成する予定としております。

注）「上流域（県管理区間）の現地視察ルートマップ」

委員が独自に現地視察を行える上流域（県管理区間）のルートマップ

また、資料 3-3 の流れ図に沿って、資料 3-5 の集約結果を基に河川管理者と協議を行った上、時間・場所・交通事情等を考慮して、作成した上流域（県管理区間）の現地視察ルートを資料 3-6 に示します。

この現地視察ルート（案）を中心に、上流域（県管理区間）の現地視察を第 7 回委員会（平成 15 年 12 月 18 日開催予定）にて実施いたしますので、了承願います。